

騒音・振動に係る **特定建設作業** の届出要領

鶴岡市内の指定地域内（※1）において、特定建設作業を行う場合は、騒音規制法、振動規制法、山形県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業の届出を行わなければなりません。届出は下記の要領で行うようにしてください。

（※1）都市計画区域内の工業専用地域を除く用途地域指定のある地域で、指定地域は、第1号区域と第2号区域に区分けされています（別表2参照）。なお、用途地域は市ホームページ（下記URL）で確認できます。
<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/060100/page7857.html>

1. 特定建設作業の適用

特定建設作業の届出は、作業の種類（※1）によって届出様式等（※2）が変わってきます。まずその作業が、法（騒音規制法、振動規制法）と条例（山形県生活環境の保全等に関する条例）のいずれかに適用されるか、また、騒音と振動のいずれか、あるいは、両方が適用されるかなどを調査する必要があります。そして、同じ作業において、法が適用される場合は、条例の届出は不要となります（ただし、複数の特定建設作業を行う場合で、法適用の作業と条例適用の作業が混在する場合は、それぞれの届出を要します）。また、同じ作業において、騒音、振動それぞれに適用される場合は、それぞれの届出が必要となりますのでご注意ください。なお、特定建設作業が1日（当日中）で終了する場合は、届出は不要となります。

（※1）別表1に掲載しております。

（※2）市ホームページから各種様式がダウンロードできます。

2. 届出義務者

建設工事を施工する元請負業者で、法人についてはその代表者
※代理人が届出を行う場合は、委任状（任意様式）が必要となります。

3. 届出期限

特定建設作業の開始の日の7日前（※注）届出日と作業開始日は含めません。
（例：作業開始が4月9日の場合、届出完了は4月1日までとなります）

4. 届出書類

（1）特定建設作業実施届出書

ア 騒音規制法（様式第9）、イ 振動規制法（様式第9）、ウ 県条例（様式第7号）

（2）付近見取図【添付書類】

※方位の表示を入れてください。必要に応じ、隣地の状況や作業現場からの距離なども記載してください。（記載例参照）

（3）工事工程表【添付書類】

※注特定建設作業の工程を着色等により明示してください。（記載例参照）

5. 届出部数

特定建設作業の種類ごとの実施届出書及び添付書類 各2部

※騒音と振動の両方を同時に届出する場合は、添付書類の内容が同一であれば、振動に関する届出書にその旨付記することで、振動に関する届出の添付書類を省略することができます。

6. 受理

要件に適合する届出書が提出された日（届出日）が受理日となります。不備がなければ受理印を押印して1部返却します。（受理書は発行しません）

7. 記入上の注意点

- (1) 「氏名」とは、個人経営であるような場合に記入します。法人の場合は、法人登記された住所及び名称並びに代表者氏名を記入してください。
- (2) 「建設工事の名称」は、「〇〇ビル解体工事」等工事名を記入してください。
- (3) 「建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類」とは、上記を補足する意味で具体的な工事の内容を記入してください。
- (4) 「特定建設作業の種類」は、別表1の表の中から該当するものを記入してください。（例：くい打機を使用する作業、バックホウを使用する作業など）
- (5) 「機械の名称」は、別表1の表の中から該当するものを記入し、当該機械メーカー名、型式を記入してください。（例：くい打機 メーカー〇〇 型式〇〇〇-〇〇〇など）
- (6) 「特定建設作業の実施期間」は、全期間日数を書き、作業を行わない日も明記してください。
- (7) 「作業日」は特定建設作業を実施する日数を記入し、「実働時間」は、1日の実働時間を記入してください。
- (8) 「騒音（振動）の防止の方法」は、対策を具体的に記入し、必要に応じて別紙で図面等を添付してください。また、サイレンサー、吸音ダクト等については、メーカー、型式、大きさ等を明記してください。（例：断続的に使用し長時間の作業を避ける、防音シート等で囲い音が漏れないようにする、アースオーガを併用し打撃時間の短縮を図るなど）
- (9) やむを得ない理由で夜間に作業を実施する場合は、その理由を説明する書類（道路占有許可証の写等）を添付してください。

8. 届出・問い合わせ先

鶴岡市市民部環境課

住所 鶴岡市馬場町9-25（市役所6階）

電話 0235-35-1247（内線708）

記載例

様式第9

特定建設作業実施届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

鶴岡市長 ○ ○ ○ ○ 様

氏名又は名称及び住所並びに
法人にあっては、その代表者の氏名

届出者 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番
株式会社もとうけ間奏
代表取締役 元 請 一 郎
TEL (〇〇) 〇〇〇〇

該当以外見え消し

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

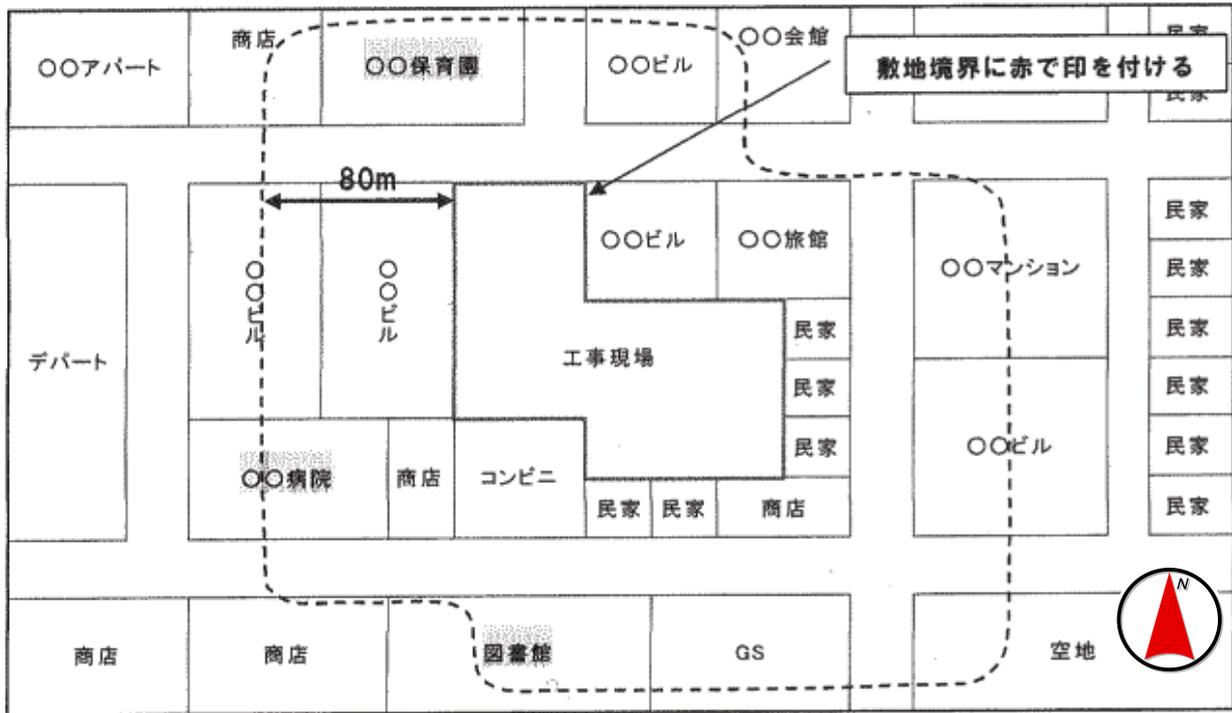
| | | | | |
|--|--|-------|-----|------|
| 建設工事の名称 | 株式会社〇〇工業新築工事 | | | |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類 | 土留め用レール打ち、掘削 | | | |
| 特定建設作業の種類 | くい打機を使用する作業 | | | |
| 特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、形式及び仕様 | ディーゼルハンマ式くい打機 | | | |
| 特定建設作業の場所 | 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 | | | |
| 特定建設作業の実施の期間 | 自 | 〇〇年 | 7月 | 20日 |
| | 至 | 〇〇年 | 7月 | 30日 |
| | 作業をしない日 7月26~28日 | | | 7日間 |
| 特定建設作業の開始及び終了の時刻 | 作業開始 | 作業終了 | 作業日 | 実働時間 |
| | 自 9時 | 至 16時 | 5 | 5時間 |
| | 13 | 16 | 2 | 2.5 |
| 騒音防止の方法 | 列紙のとおり | | | |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 (株)〇〇工業 代表取締役 山形花子 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | | |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | (株)もとうけ間奏 元請二郎 電話番号 (〇〇) 〇〇〇〇 | | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | △△市△△町△△丁目△△番地 したうけ建設(株) 代表取締役 下請一郎 電話番号 (△△) △△△△ | | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | したうけ建設(株) 下請二郎 電話番号 (△△) △△△△ | | | |
| ※ 受 理 年 月 日 | | | | |
| ※ 審 査 結 果 | | | | |

- 備考
- 1 この届出書は、騒音規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
 - 2 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記入すること。
 - 3 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 - 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄の記入にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめて差し支えない。
 - 5 ※印の欄には、記入しないこと。
 - 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

添付書類例

※ 添付書類は、それぞれA4版又はA3版の用紙に記載してください。

① 付近見取図の例



注：第4種区域内のうち、学校、保育所、病院、図書館、特老等から80mの区域は、第1号区域となる。

② 工事工程表の例

| | 7月 | | | | | | | | | | | | | | | 8月 | | | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|------------------|----------|
| | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | | 4 | 5 | |
| | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | | 火 | 水 | |
| 準備工 | ■ | ■ | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土留工 (V-1打) | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ディーズルハンマ |
| 掘削 | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | パワーショベル バックホウ | |
| 基礎工 (鉄筋) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | ■ | | |

↑日曜日は、作業できない

届出に係る作業に赤で印を付け